

# 認可外私立保育所補助金の改正について

## 1. 改正の目的

認可外私立保育所は、認可保育所に入所できなかった児童や幼稚園就園前の児童を保育しておりますが、施設の存続や保育士等の確保が課題となっています。そのため、運営に要する費用の一部を補助することにより、保育士の人材確保や保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的とします。

## 2. 認可外私立保育所の運営状況

	託児ルームぽぷら	託児ハウスきつき	託児ハウスドレミ	託児所こころ
定 員	10 名	10 名	25 名	5 名
H25.10.1 児童数	13 名	3 名	19 名	3 名

## 3. 市立認可保育所における待機児童数 (H26. 1. 1 時点)

	0 歳児			1 歳児			2 歳児		
	定員	入所児童数	待機児童数	定員	入所児童数	待機児童数	定員	入所児童数	待機児童数
中央保育所	9 名	9 名	6 名	18 名	18 名	2 名	20 名	20 名	0 名
麻町保育所				10 名	10 名	0 名	15 名	15 名	2 名

## 4. 改正の内容

	現行内容	改正内容
補助対象者	補助対象は、富良野市内で乳幼児を対象とした保育事業を行っている次に掲げる要件を満たす私立保育所（事業所内保育所は除く。）を対象とする。 ①厚生労働省の定める「認可外保育施設指導監督基準」を遵守している。 ②9月1日現在において、児童が6人以上在籍している。	①厚生労働省の定める「認可外保育施設指導監督基準」を遵守している。 ②削除。
補助金算出	①保育士1名×保育士基準給料（市臨時保育士の日額賃金×20日）×12箇月×補助率（10%） ②最低基本児童数6名×1,000円×12箇月 ①と②の合計（1,000円未満切捨て）	①保育士1名×保育士基準給料（市臨時保育士の日額賃金×20日）×12箇月×補助率（10%） ②4月から3月までの各月初日現在の月極め契約児童数の累計×4,000円 ①と②の合計（1,000円未満切捨て）
補助額	1施設定額 228,000円	・月極め契約児童数が3名の場合 300千円 ・月極め契約児童数が10名の場合 636千円 ・月極め契約児童数が20名の場合 1,116千円

※「認可外保育施設指導監督基準」とは（たとえば）

- ・乳児3人につき保育士1人、1・2歳児6人につき保育士1人、3歳児20人につき保育士1人
- ・保育に従事する者の概ね3分の1以上は、保育士又は看護師の資格を有する者であること。
- ・保育室の面積は、概ね乳幼児1人当たり1.65㎡以上であること。

## 5. 公布日 平成26年1月6日